

コロナウィルスやインフルエンザに感染した際の登園届について

コロナウィルスとインフルエンザに罹患した園児が登園を再開する際は、医師が記入する登園許可書は不要です。保護者の方が医師の診断に基づき以下の登園届に記入して園に提出してください。

* 登園のめやすは「発症後5日を経過しかつ、解熱後3日経過していること
全身状態が良いこと」となります。

年 月 日 提出

登園届（保護者記入）

組 氏名

（診断日） 年 月 日 に

（病名） インフルエンザ / コロナウィルス と診断されました。

（医療機関名）

症状が回復し、他の園児に感染させる恐れがなく、集団生活に支障がないので、 月 日から登園いたします。

保護者氏名
